

医療相談室だより

令和6年 7月 (No. 388)

令和6年 7月1日発行

急に気温が上がり暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

くれぐれも熱中症などにはお気を付けてお過ごしください。



精神保健福祉法とは？

2024年4月に精神保健福祉法が改正されました。改正された点をお伝えする前に、改めて精神保健福祉法についてご紹介いたします。

精神保健福祉法とは？

第一条に、「この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、精神障害者の権利の擁護を図りつつ、その医療及び保護を行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）と相まってその社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びにその発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることによつて、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的とする。」とされています。

わかりやすく書き換えると、「精神障害者の医療と保護、および国民のこころの健康の増進を目的とした法律」ということです。精神障害者に対して、障害者総合支援法と連携して、社会で自立した生活をおくるための支援をすることや、精神科の入院に関する内容が多く含まれています。

精神科に入院する際、精神症状が重くなると、自分自身や周囲の状況の把握が難しくなったり、自身が病気であるという認識が持てず治療の必要性を説明しても、理解ができなくなることがあります。そのような場合でも患者様の人権に十分に配慮がなされ、適切な医療を受けられるような入院のしくみが定められています。精神保健指定医という国から資格を認められた医師が、入院や入院後の処遇を判断することや、その判断や医療が適切に行われているかを、各都道府県に設置された精神医療審査会が審査をすることなどが定められています。

なお、精神科の入院には、患者様の治療の必要性や理解の程度に応じて、任意入院、医療保護入院、措置入院、応急入院の四つの入院形態が定められています。

今回は、入院形態のしくみについて、さらに詳しくお伝えしていきます。

急性期治療病棟で新プログラムが始まりました

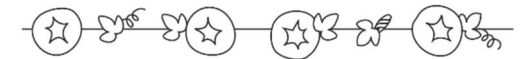


急性期治療病棟では、「虹のかけはし」という名称で、2024年4月より新たなプログラムを始めました。7回1クールで、毎週火曜日15時から30分間、週替わりで各専門職種から、入院中や退院後に役立つ内容を病棟のホールにて講義形式でお伝えしています。

以前から、患者様の診断や状況に合わせて医師の指示のもと、統合失調症の疾病教育プログラムである「やまゆり」、ご自身の今後について目標設定をしていくためのスキルを学ぶ「自己決定支援プログラム」を提供していました。ただしこれらのプログラムは、参加人数や疾病に制限があるため、少数の方にご参加いただくものとなっていました。「より多くの患者様へ今後の暮らしに役立つきっかけ作りとして何か出来ないか」というスタッフの意見を元に検討をすすめてきました。

まだ始まったばかりですが、皆様の生活がより良いものになるように取り組んでまいります。

病院見学会を開催しました



6月15日 日本福祉教育専門学校（精神保健福祉士養成校）の生徒7名が来院し、病院見学会を行いました。

病棟、リハビリテーション室、作業療法室の見学や相談員（精神保健福祉士）の仕事内容などの説明を行いました。院内見学の際には、各病棟の違いなどに興味を持つ方が多く、中でも急性期治療病棟の見学中には「病棟に庭があり驚いた」「自分が考えていたより病棟内が明るくびっくりした」など感想があり、歴史上の精神科病院の怖いイメージがまだまだ根強く残っていることを改めて実感するとともに、現在の精神科病院の実態を知ってもらうことができました。

今後も精神科病院について伝える機会を検討していきたいと考えております。

相談室より



ソーシャルワーカーの勤務は、平日月曜日から金曜日です。事前に電話で相談日時をお約束することも可能です。職員が夏休み休暇をいただく場合がありますのでご相談がある場合は早めにご連絡下さい

また、当番者の出勤がある土曜日もあります。ご用の方は事前に、ご連絡いただくよう、よろしくお願いたします。

7月14日 下山
7月20日 木村 市川佳奈
菊谷 市川浩之 天野
8月 3日 市川佳奈

病院ホームページも
ご覧ください

東京都八王子市美山町1076
医療法人社団 光生会 平川病院
院長 平川 淳一
電話 042(651)3131

医療相談科
荻生 下山 木村 市川佳奈
菊谷 市川浩之 天野

